

日行連発第 210 号
令和元年 6 月 3 日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会
会長 遠田 和夫
国際・企業経営業務部
部長 末廣 元孝

経済産業省委託事業
国際化促進インターンシップ事業について（周知）

経済産業省は、本年も委託事業として、①海外ビジネスの拡大や新たな展開に向けた知見構築、②外国人と働くことや異文化コミュニケーション経験による意識改革、③外国人採用に向けた海外大学等とのネットワーク構築や社内の体制整備を目指すために、外国人材を対象とした日本企業におけるインターンシップ事業を実施しています。本会としても、本事業の審査委員会¹へ委員を派遣し、事業の推進に協力しています。

この度、在留資格申請の取次業務等で外国人とも関わりの深い行政書士より、当該事業の活用を顧客企業等に促してほしいと依頼がありました。応募期間は本年 6 月下旬までとなっており、会員への周知と会員による顧客企業等での活用をお願いいたします。

<添付資料>

国際化促進インターンシップ事業 リーフレット

<経済産業省 国際化促進インターンシップ 参考 URL>

<https://internshipprogram.jp/>

以上

¹ 国際化促進インターンシップ事務局が外部の学識経験者や有識者等に委嘱して組織される委員会。